

教育学部の授業をご担当の先生方

教育学部運営会議
教育学部学務係

お世話になっております。

先生方には、非日常的な状況の中、それぞれに担当科目の開講に腐心されていることと存じます。

さて、先般、教育学部コロナ対応【第3報】で、原則として、「通常の対面授業は当面行わない。そのまま前学期中は行えない可能性があることを念頭に準備を進め、準備が出来しだい対面以外の方法で授業を開始する。」方針をお伝えしましたが、授業開始日から約2週間を空けた4月22日以降は、「3密」にならないことに留意した、10名以下の対面授業は、状況に応じて可能と考えております(今後、感染者が出た場合などは、この限りではありません)。

ただし、万全の注意を払い、情報の把握に努めるために、対面授業を実施される場合は、事前・事後報告書を学務係にご提出くださいますよう、お願いいたします。(プリントアウトでもメール+添付ファイルでも可) 報告書は、先生方に少しでもお手間をかけないよう、事前・事後が1枚で収まるように工夫しております。

手続きは、次の①～③に従ってください。

- ①事前部分を記入して、授業実施前日までにプリントアウトか添付ファイルで、学務係に提出する。
- ②教育学部本棟1階または教育実践棟1階の教室を使用する場合は、事前提出の際に使用教室を学務係と調整する。
- ③報告書は授業前に学務係から返却または返信するので、授業終了後に事後部分を記入して最終提出する。

また、関連して、下記の点について付言しておきます。

- 10名を超える学生数でも実施したいという場合には、まずは学務係にご相談ください。
- 時間割等で配置されている教室(教育学部本棟1階)は一度、白紙にいたします。対面式で行う場合は、授業で割り振られている教室であっても、必ず学務と教室を調整して下さい。
- 非常勤講師については、さまざまなケースが考えられますので、別途対応いたします。
- 対面授業を実施する際に、感染の不安を感じて欠席を望む学生がいる場合には、課題提出により出席扱いとするなど、特別な配慮をしてください。
- 感染の拡大が食い止められ社会・学内が日常性を取り戻した際には「対面授業に戻らなければならない」ということではありません。大学のメッセージは、「感染リスクを最小限に抑えるため、学生が大学に来なくても学修できるよう、原則、4月以降に開講する学部及び大学院の講義等を遠隔で実施する」なので、大学はむしろ、(恐らく前学期中の)遠隔授業を奨励していると判断できます。